

令和3年4月20日

保護者 様

丹波市立久下小学校
校長 大木 修

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応について
(令和3年4月16日時点)

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校の教育活動にご理解ご協力をいただき深く感謝しております。

さて、県内に「まん延防止等重点措置」が適用された後も感染者が急増していることを踏まえ、新型コロナウイルス感染症に係る丹波市教育委員会の対応方針が改訂された旨、連絡がありました。

つきましては、久下小学校では、丹波市教育委員会の方針等に基づき、今後の対応について下記のとおりとします。児童の健康・安全を最優先に、学校では最大限の感染防止に努めてまいりますので、教育活動の継続について、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、今後の状況の変化に応じて、変更が生じることがあることを申し添えます。

記

1 教育活動

- (1) 県内に「まん延防止等重点措置」が適用された後も感染者が急増していること、学校内での感染拡大の恐れが高くなっていることを念頭に、十分な感染防止対策を実施したうえで、教育活動を行います。
- (2) 県外で活動する場合（修学旅行を含む）においては、感染防止対策がとられていることを確認の上、実施時期、実施場所、参加人数、移動方法などを十分に検討のうえ実施します。
- (3) 特に、感染拡大を予防するため、緊急事態措置区域での活動は見合わせるとともに、まん延防止等重点措置実施区域など著しく感染が拡大している地域や国が定めるステージ3や4、都道府県の発表する感染状況など客観的な感染状況を踏まえ、活動地域については慎重に選定します。
- (4) 兵庫県や旅行先・見学先に、緊急事態宣言が発表されたり、「まん延防止等重点措置」が適用されたりした場合には、行事や教育活動を急遽、延期や中止とする場合があります。

2 感染防止対策【4月16日(金)～5月5日(水)までの取扱い】

これまでの感染防止対策を徹底していくとともに、感染状況を踏まえ、次のとお

りとします。

- (1) 児童の毎日の登校前の健康観察の徹底を、改めてお願いするとともに、児童はもとより、同居の家族に発熱等の風邪症状がある場合や感染の疑いがある場合は登校を控えるようにお願いします。(その場合は、出席停止とします。)
- (2) 登校等についての相談は、電話(77-0607)にて直接、教頭までお願いします。

3 学校関係者に感染が判明した場合について

令和3年1月21日時点の「久下小学校 学校関係者に新型コロナウイルス感染が判明した場合の対応について」(右のQRコードからご覧いただけます。)に基づく対応をおこないます。また、人権、個人情報の保護に十分配慮をお願いします。

